# ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和８年５月１３日
経済産業省
商務・サービスグループ
商取引・消費経済政策課

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」について、令和８年３月１０日（火）から令和８年４月８日（水）まで意見公募手続を実施した結果、１件の御意見が提出されました。

提出された御意見及びそれに対する考え方は以下のとおりです。

| | 提出された御意見 | 考え方 |
|---|---|---|
| 1 | 様式第３の附属明細書の金額の単位は、「円」ではなく「千円」ぐらいでよいのではないか？ | 原案のままとさせていただきます。なお、「円」の左側に「千」を追記し、千円単位で記載することも妨げられるものではございません。 |

※このほか、本件意見募集とは直接関係のない御意見（２件）を承っておりますが、当該意見に対する経済産業省の考えはお示しいたしません。